

# 最上町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

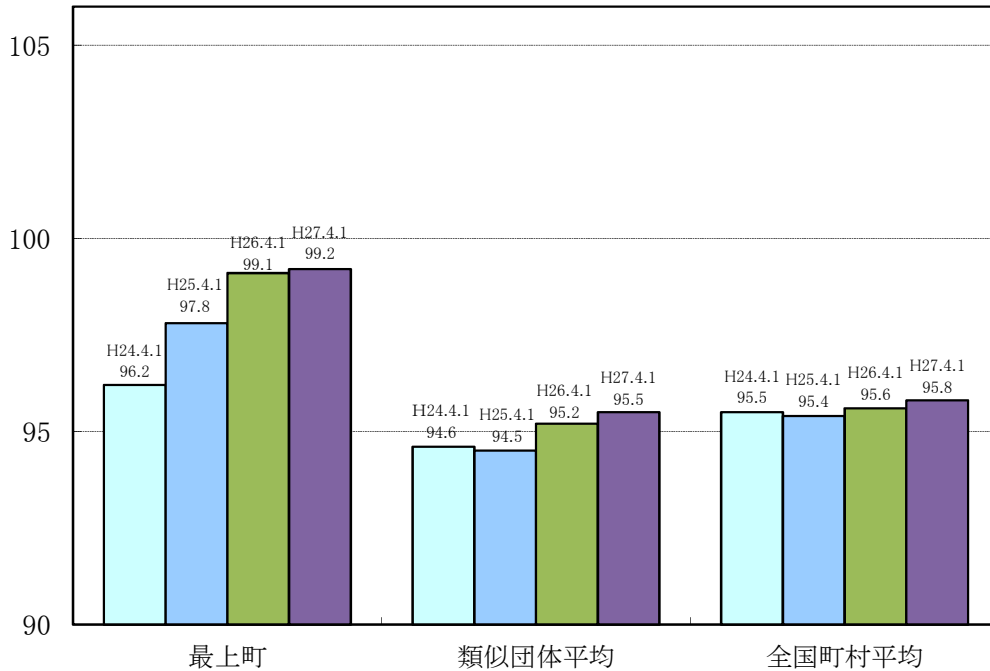
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	9,454	6,569,623	219,126	1,043,792	15.9	16.0

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
26年度	117	448,670	49,858	150,668	649,196	5,549	5,606

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員構成の変動により3年連続上昇したが、今後とも給与の適正化に努める。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
27年度	円	円	(円%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
27年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国及び県の見直し内容を踏まえ、平均0.4%引き上げ。

他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し なし

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給なし

#### (6) 特記事項

特になし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
最上町	39.7歳	302,200 円	345,566 円	322,824 円
山形県	44.3歳	347,600 円	433,900 円	374,200 円
国	43.5歳	334,283 円	— 円	408,996 円
類似団体	42.3歳	311,417 円	355,415 円	335,656 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職 員 数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
最 上 町	48.9	3 人	354,000	438,366	-	-	-	-	-
うち用務員	-	2 人	-	-	-	用務員	54.6 歳	200,300	-
うち運転手	-	1 人	-	-	-	自動車運転手	51.6 歳	179,500	-
山形県	47.2	524 人	335,500	373,900	355,200	-	-	-	-
国	50.2	2,994 人	289,141	—	328,318	-	-	-	-
類似団体	48.8	6 人	268,232	294,399	279,753	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
最 上 町	-	-	-
うち用務員	-	2,774,400	-
うち運転手	-	2,380,000	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22～24年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分		最上町	山形県	国
一般行政職	大 学 卒	167,600 円	178,400 円	174,200 円
	高 校 卒	145,500 円	145,500 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,900 円	140,900 円	—
	中 学 卒	126,400 円	127,700 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値 (減額前) である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

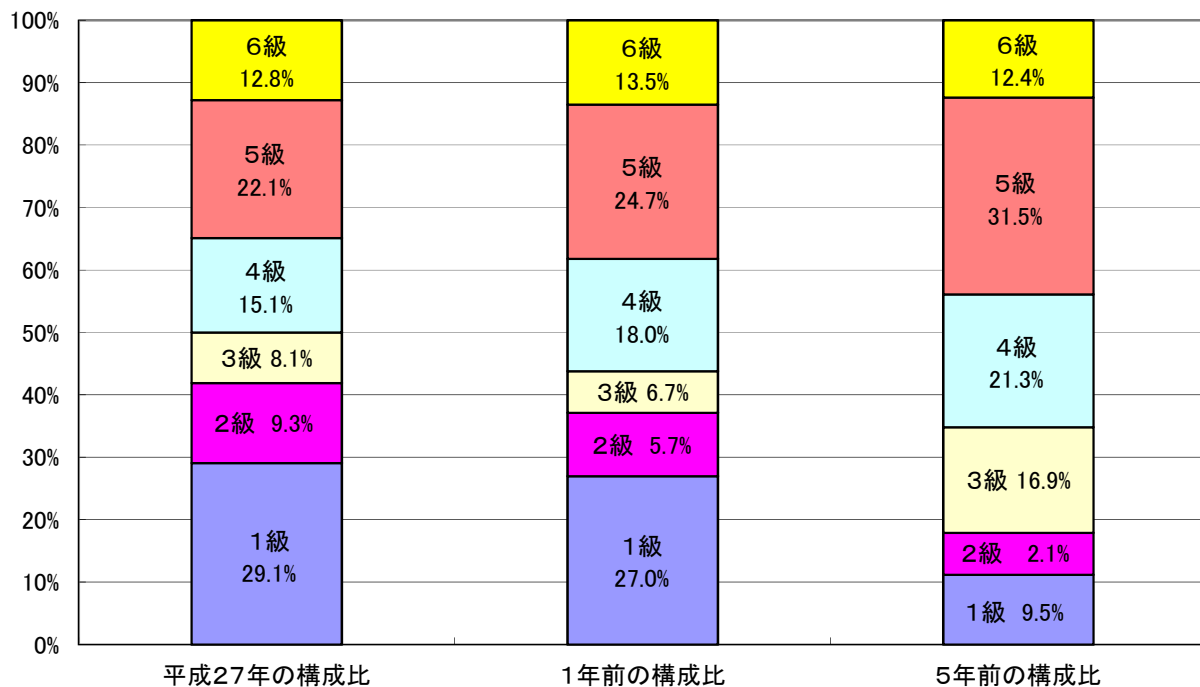
区 分		経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	358,800 円	398,600 円	403,566 円
	高 校 卒	196,650 円	— 円	— 円	383,900 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	25	29.1%	140,900円	250,900円
2級	主任の職務	11	12.8%	192,200円	309,200円
3級	係長の職務、主査及び困難な業務を処理する主任の職務	7	8.1%	229,300円	356,200円
4級	困難な業務を処理する係長及び主査の職務	13	15.1%	264,600円	387,900円
5級	課（室、局）長補佐、給食センター所長、保育所長、幼稚園長及び専門員の職務業務名を冠する主査	19	22.1%	291,900円	400,200円
6級	課長の職務、室長、事務長、事務局長及び主幹の職務	11	12.8%	323,500円	400,200円
計		86人	100%		

- (注) 1 最上町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度導入途中で、人事評価は昇給に反映させていない。  
 毎年1月1日現在において、所属長からの報告により各職員の前1年間の勤務成績を判定し、昇給の号給数を決定している。  
 勤務実績に著しい不良（懲戒処分等）があった場合や顕著な功績があった場合は、所属長からの報告により町長が判断して、昇給を抑制又は特別に昇給させる。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

最上町	山形県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,357千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,608千円	-
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.40月分 (1.40)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職換算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職換算 5~20% ●管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職換算 5~20% ●管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

基準日(6月1日、12月1日)前6ヶ月間において、懲戒処分を受けた職員については、成績率に差を設けて手当額を決定している。

### (2) 退職手当(27年4月1日現在)

最上町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59月分 その他の加算措置 早期退職特別措置(2~45%加算) (勤奨退職時特別昇給 50歳以上20年勤続者 4号給) 一般行政職員 全体	(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59月分 その他の加算措置 早期退職特別措置(2~45%加算) -
1人当たり平均支給額 23,148千円	-

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当(27年4月1日現在)

制度はありません

### (4) 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

(支給実績はありません)

支給実績(26年度決算)	—千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	—円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	—%		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	左記業務に従事した職員	感染症等の病原体の付着した物件の処理	日額300円
死体取扱作業手当	左記業務に従事した職員	検死等の補助作業	1件当たり1,000円
精神障害者護送手当	左記業務に従事した職員	護送業務	日額300円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	25,596千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	246千円
支給実績(25年度決算)	25,359千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	251千円

## (6) その他の手当 (27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、それ以外 6,500円～11,000円	同		14,029 千円	241,879 円
住居手当	家賃の額に応じ支給	異	持家の場合	2,481 千円	248,147 円
通勤手当	通勤距離に応じ支給	異	距離区分	6,817 千円	83,143 円
管理職手当	総務課長・会計管理者32千円 その他課長28千円	異		4,560 千円	325,714 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した 場合	同		- 千円	- 円
単身赴任手当	限度額45,000円	同		420 千円	420,000 円
宿日直手当	勤務一回 4,200円～20,000 円	異		- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	勤務一回 4,000円	同		- 千円	- 円
寒冷地手当	月 7,360円～17,800円	同		8,160 千円	66,885 円
夜間勤務手当	1時間単価の25%	同		- 千円	- 円
初任給調整手当	月55,000円～306,900円	同		- 千円	- 円

## 5 特別職の報酬等の状況 (27年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	820,000 円 ( 820,000 円 )	(参考) 類似団体における最高/最低額 826,500 円 / 364,500 円
	副 町 長	620,000 円 ( 620,000 円 )	630,000 円 / 265,500 円
	教 育 長	575,000 円 ( 575,000 円 )	- 円 / - 円
報 酬	議 長	316,000 円 ( 316,000 円 )	320,000 円 / 200,000 円
	副 議 長	253,000 円 ( 253,000 円 )	284,000 円 / 164,000 円
	議 員	233,000 円 ( 233,000 円 )	270,000 円 / 145,100 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(26年度支給割合) 2.90 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 2.90 月分	
退 職 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(算定方式) 820,000円×在職月数×100分の56.7 620,000円×在職月数×100分の33.1 575,000円×在職月数×100分の23.6	(1期の手当額) (支給時期) 22,317,100円 任期毎 9,850,560円 任期毎 6,513,600円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

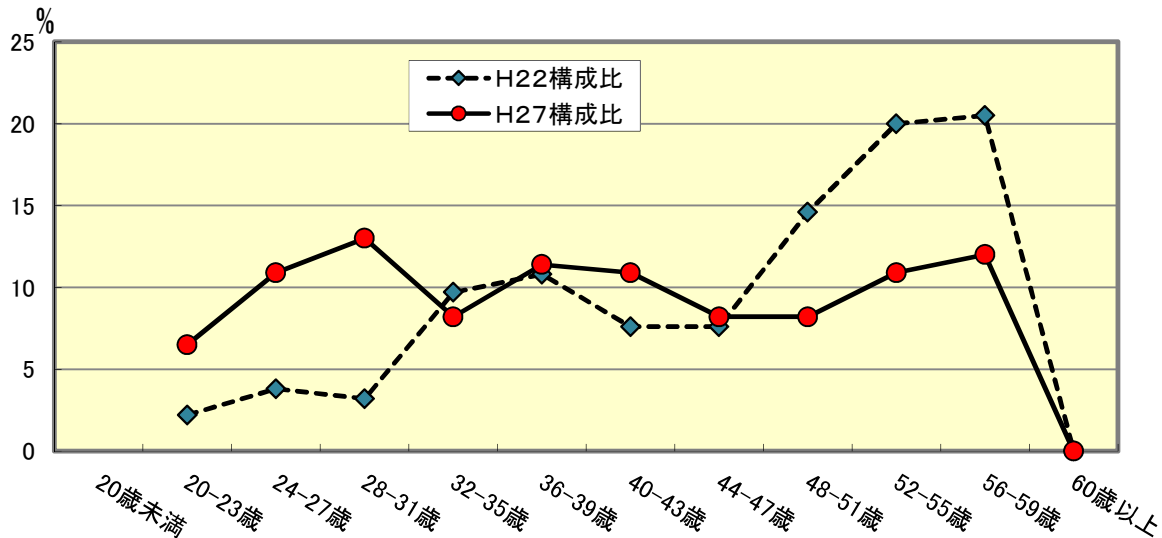
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		地籍調査係廃止に伴う業務移行による業務増
		総務	27	27		
		税務	8	9	1	
		農林水産	12	12		
		商工	6	6		
		土木	8	8		
		民生	24	21	△3	
	衛生	8	7	△1	保育士退職による欠員不補充 退職者の欠員不補充	
	計	95	92	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.3 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数101.56人)	
教育部門	23	21	△2	教育長の減及び課長補佐業務兼務による減		
小計	118	113	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 119.5 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数121.84人)		
公営企業会計等部門	病院	57	57		後期高齢者医療広域連合派遣期間終了のため	
	水道	2	2			
	下水道	1	1			
	その他	12	11	1		
小計	72	71	△1			
合計		190	184	△6		
		[ 235 ]	[ 235 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳)23歳	24歳)27歳	28歳)31歳	32歳)35歳	36歳)39歳	40歳)43歳	44歳)47歳	48歳)51歳	52歳)55歳	56歳)59歳	60歳以上	計
職員数	1	10	20	19	15	21	20	14	15	26	29		190

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	92	89	87	89	95	92	
教育	30	30	29	29	23	21	▲9 (▲30%)
普通会計計	122	119	116	118	118	113	▲9 (▲7.4%)
公営企業等会計計	63	68	69	71	72	71	8 (11.2%)
総合計	185	187	185	189	190	184	▲1 (▲0.54%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(ただし、教育長は含まない。)

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 病院事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	1,163,404	△ 5,772	388,002	33.4	35.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	57	235,218	93,814	58,970	388,002	6,807

(参考) 市町村平均  
一人当たり給与費

千円

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費0円を含まない。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (27年4月1日現在)

区分		平均年齢	基本給	平均月収額
最上町	医師	42.5	471,350 円	1,499,775 円
	看護師	43.5	331,524 円	387,895 円
	事務職員	45.0	342,100 円	382,602 円
類似団体平均	医師	51.0	640,242 円	1,262,250 円
	看護師	42.9	301,202 円	311,111 円
	事務職員	42.0	309,632 円	334,182 円

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

最上町 (病院事業)	最上町 (一般行政職・団体平均)
1人当たり平均支給額 (26年度) 1,501 千円	1人当たり平均支給額 (26年度) 1,357 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分
勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職換算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職換算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当 (27年4月1日現在)

最上町 (病院事業)			最上町 (一般行政職・団体平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	早期退職特別措置(2~20%加算)		その他の加算措置	早期退職特別措置(2~20%加算)	
(勸奨退職時特別昇給	50歳以上20年勤続者4号給)		(勸奨退職時特別昇給	50歳以上20年勤続者4号給)	
1人当たり平均支給額	-	千円	1人当たり平均支給額	23,148	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### ウ 地域手当

制度はありません

##### エ 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績 (26年度決算)	32,461 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	983,684 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (26年度)	57.9 %			
手当の種類 (手当数)				
2				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
医師手当	医師	勤務の特殊性研修奨励の 為	24,574 千円	月額100万円以内
深夜看護手当	看護師	一部又は全部深夜に 看護業務に従事したとき	7,886 千円	1回当たり2,000円~3,300円



オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	16,455 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	293 千円
支給実績（25年度決算）	7,740 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	136 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （26年度決 算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （26年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円、それ以外 6,500円～11,000円	同		6,688 千円	209,028 円
住居手当	家賃の額に応じ支給	同		1,004 千円	251,000 円
通勤手当	通勤距離に応じ支給	同		4,343 千円	117,392 円
管理職手当	給料月額5%～20%	同		5,112 千円	852,000 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務し た場合	同		— 千円	— 円
単身赴任手当	限度額45,000円	同		— 千円	— 円
宿日直手当	勤務一回 20,000円～4,200 円	同		7,107 千円	507,707 円
管理職員特別勤務手 当	勤務一回 4,000円	同		— 千円	— 円
寒冷地手当	月 7,360円～17,800円	同		4,012 千円	70,397 円
夜間勤務手当	1時間単価の25%	同		4,458 千円	153,733 円
初任給調整手当	月55,000円～306,900円	同		13,983 千円	3,495,900 円